

6 炊飯場の利用

- ・ 当施設には、4つの炊飯場があります。

第1キャンプ場炊飯場 ・ 第2キャンプ場炊飯場 ・ 第3キャンプ場炊飯場
中央炊飯場

(1) 利用可能期間

- ・ 3月中旬～12月上旬 凍結防止のため、冬期(12月中旬～3月上旬)は閉鎖します。
- また、利用可能期間中であっても水道管凍結防止により止水するため利用できない場合があります。

(2) 利用の条件

各キャンプ場宿泊団体……………「宿泊するキャンプ場の炊飯場」を、優先利用できます。

(例: 第1キャンプ場宿泊者が第1キャンプ場炊飯場を優先利用)

宿泊棟・ロッジを利用する団体……………中央炊飯場が利用可能です(要事前予約)。9か月前から、先着順で予約を受け付けます。ただし、キャンプ場利用団体がいない場合や、キャンプ場閉鎖後(10月～11月)であれば、キャンプ場の炊飯場も利用できます。

日帰りの団体……………中央炊飯場が利用可能です(6か月前から要事前予約)。ただし、キャンプ場利用団体がいない場合や、キャンプ場閉鎖後(10月～11月)であれば、キャンプ場の炊飯場を利用できます。

※ 炊飯場は割り当てられた場所を利用し、他を利用しないでください。

※ 日帰りでの炊飯場利用時間は、9:00～16:00です(時間厳守)。

(3) 炊飯用具の貸出しについて

- ・ 炊飯用具や食器は各利用団体で用意していただきますが、希望があれば下記の物品を貸し出します。
- ・ 別紙「物品貸出票」(P32参照)に必要事項を記入し、お申し込みください。

食 器 (皿)	バ ケ ッ ツ (8 鉢)	山 な た (ま き わ り 用)
炊 飯 用 な べ (8 合)	バ ッ ト (角 盆)	食 器 か ご
ま な 板 (板 タ イ プ ・ シ ー ト タ イ プ)	包 丁	手 打 ち う ど ん セ ッ ト
大 な べ (1 3 鉢)	飯 し ゃ も じ	
や か ん (5 鉢)	か な じ ゃ く し (お た ま)	

※ 用具の使用にあたっては大切に扱ってください。返納時、用具の汚れや破損がひどい場合には、洗い直し又は弁償していただきます。

※ 使用前には、包丁、まな板、食器などをよく洗い、使用後もよく洗ってきれいにし、水分をしっかりふき取ってから返却してください。

※ 利用可能期間や優先利用できる団体等の条件があります。詳しくは当施設へお問い合わせください。

(4) まきについて

- ・炊飯に使用する「まき」は、当施設で販売しています。別紙「物品貸出票」(P32参照)に必要事項を記入し、お申し込みください。申し込まれた「まき」は、利用される炊飯場に用意します。
- ・まきを束ねてある針金(金輪)は、切断せずに灰捨場横の「金輪置場」のフックに掛けておいてください。
- ・「金輪を外していない束のままのまき」は、返品することができます。ただし、「濡れたり、焦げたり、一部を抜き取ったりしてあるまき」は、返品できません。

(5) かまどについて

- ・耐火レンガがひび割れるため、絶対に水をかけないでください。
- ・残り火や灰は、水を入れたパール缶(大きな金属バケツ)に入れて消火した後、スコップ・一輪車で灰捨場に運んでください。
- ・灰捨て場から煙が出ている場合、消火が不十分であるため、バケツやホースリール等を使い、直接水をかけて確実に消火させてください。

(6) 食材について

- ・食材は各団体で用意するか、食材納入業者(グルメサービス)に直接申し込んでください。
- ・食材は、各炊飯場「備付けの冷蔵庫」で保管してください(ワイヤーロック式の鍵を貸し出すこともできます。)
- ・食材をテーブル等に置いたまま、その場を離れると、鳥獣の被害に遭う恐れがあるため、食材からは目を離さないようにしてください。

(7) ゴミ処理について

P18「ゴミの処理について」を参照し、適切に処理してください。

(8) その他

- ・まな板・包丁の消毒のため、各利用団体でアルコールスプレーを用意してください。消毒アルコールは、よく洗った後、乾いた状態にして吹き付けてください。万一、消毒アルコールに不足が生じる状況となった場合は、事務室にご相談ください。
- ・冷蔵庫の電源は、切らないでください。
- ・節水に心がけてください。
- ・炊飯場利用後は、屋外トイレの消灯と水道蛇口(トイレ・炊飯場)がきちんと締められていることを必ず確認してください。
- ・お帰りの際は、「炊飯場片付け確認表」(入所時にお渡しします)により片付けを行い、同確認表を事務室へ提出してください。